



三井住友信託銀行が山陽特殊製鋼<5481>株式の変更報告書を提出（保有減少）



山陽特殊製鋼<5481>について、三井住友信託銀行が6月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の山陽特殊製鋼株式保有比率は、5.43%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2012年5月31日。